

【申請書等の記入例】

様式第1号(第12条関係)

令和5年2月1日

大野町長様

保 護 者	住 所	大野町大字 黒野3030番地
	氏 名	大野 一三
	電話番号	0585-34-1111

放 課 後 ク ラ ブ 入 所 申 請 書

下記のとおり放課後クラブの入所を申請します。なお、保育料決定に当たり、利用児童の世帯員の課税資料及び利用申込書記載内容の確認のため必要となる資料を閲覧されることについて承諾します。

入 所 児 童	ふりがな	おおの いちろう	性 別	男 ・ 女	
	氏 名	大野 一郎	血液型	A ・ B ・ O ・ AB	
	生年月日	平成 28 年 6 月 6 日	RH	+ -	
	学校名等	大野 小学校 1 学年			
		令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日			
家 族 の 状 況	入所希望期間 氏 名	続柄	生 年 月 日	職業(勤務先)又は学校・学年	勤務先電話
	大野 一三	父	S58.8.8	株式会社 大野工場	0585-34-1111
	大野 花子	母	S60.2.2	△△銀行 ▽▽支店	058-123-4567
	大野 二郎	兄	H24.5.5	東小学校 5年	34-3100
	大野 三郎	弟	R1.7.7	〇〇こども園 年少	34-1533
	大野 町子	祖母	S34.9.9	〇〇高校 非常勤講師	058-888-0000
	大野 健五	祖父	S28.4.4	無職	

※ 添付書類 放課後の児童育成に欠ける事由証明を添付してください。

教育委員会に提出した日を記載すること。

4月の新学年で記載すること。

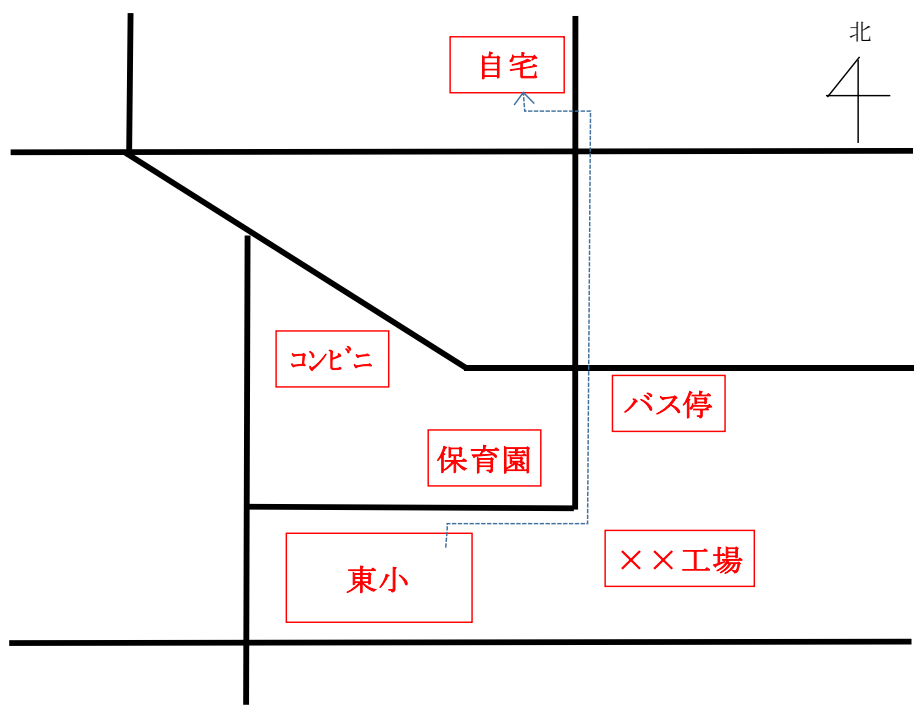
入所希望日の最長期間は年度単位としますので、R6.3.31で記入して下さい。

申請児童を除く、世帯全員を記載すること。世帯別で同一地番の家族であれば記載が必要。

緊急連絡先 <small>(必ず3つ記入して下さい)</small>	①	父の携帯	電話番号	090-1234-5678
	②	母の携帯	電話番号	080-2222-4444
	③	父の勤務先	電話番号	058-222-1111
けいこ、塾 (ピアノ・ 学習塾等) 通いの状況	月	内容(ピアノ)	17 時 00 分 ~	18 時 00 分
	火	内容()	時 分 ~	時 分
	水	内容(英語)	16 時 30 分 ~	17 時 00 分
	木	内容()	時 分 ~	時 分
	金	内容()	時 分 ~	時 分
	土	内容()	時 分 ~	時 分
本児の状況で、 身体及び健康状 況で注意すること	無・有	・1月に左親指を骨折し、治療通院中 ・花粉症(スギ、稲)		

緊急連絡先は、必ず
3番目まで記入し
て下さい。

略 図 [学校(放課後クラブ) → 自宅までの経路を記入してください。]



略図は、概ね自宅が
どの辺りにあるか
わかるようにして
ください。住宅地図
をコピーしてマー
キングしていただ
いても結構です。

放課後クラブの児童育成に欠ける事由証明(雇用・パート)

就 労 者	就 労 者 名	大野 一二三		
	児童との続柄	父		
就 労 の 内 容	職 種	① 常 勤 2 パート 3 その他()		
	仕事の内容	製造業		
	就労開始年月日	平成 19 年 4 月 1 日		
	1 日 の 勤 務 就 労 時 間	平 日	8 時 00 分 ~ 17 時 00 分 (1日 8 時間)	
土曜日		時 分 ~ 時 分 (1日 時間) (全就労・隔週休み・毎週休み・その他) ※ ○で囲んでください		
就 労 日 数	(月・火・水・木・金・土・日) 週 5 日就労 ※ ○で囲んでください			
前 3 か 月 の 就 労 状 況	就 労 月	10 月	11 月	12 月
	就労日数	20 日	20 日	21 日
特 記 事 項				

上記のとおり雇用していることを証明します。

令和 5 年 2 月 1 日

事業所 所在地 揖斐郡大野町大字大野80番地

事業所名 ㈱〇〇工業 大野工場 印

電話番号 0585-34-1111

(注) 事実と相違した場合は、入所を取り消すことがあります。

事由証明は、入所申請書に記載の方で、R5.4.1 現在で 65 歳以下の大人全員分の証明が必要です。
(S33年4月1日生まれ以降の方)

就労時間が17時以降であること。
勤務地によってはクラブまでの時間を加味することができる

1ヶ月15日以上
の就労があること。

2月以降からの就労で実績がない場合は、雇用通知の写しでも構わない。

社印、代表者印が必ず押印してあること。

【 注 意 事 項 】

- ※ 1 書類提出時には、基準を満たしているか、記入漏れや不備がないか、世帯情報等の確認をさせていただきますので、数分お時間をいただきます。基準を満たしていなかったり不備・不足があった場合は、受理できませんので、その場で記入・修正していただくか、持ち帰っていただき再提出をしていただくことになります。
- ※ 2 申請書は、受理書類が定員に達した場合でも2月28日の期間までは随時受け付けをします。その後に入所の判定をし、「許可」または「却下」の通知をします。
- ※ 3 疾病や介護である場合の記入で、記載がわからない場合はお問い合わせ下さい。
- ※ 4 児童の状況について、身体及び健康状況で、病歴やアレルギー疾患、障がいや発育など注意することがあれば、必ず申請書にご記入ください。内容については簡潔に記載してください。
- ※ 5 4月から入所された児童は、夏休みは継続して利用できますので、夏休み用の申請書を提出していただく必要はありません。
夏休みのみ利用される方は、5月1日（月）～5月31日（水）の期間に受付をしますので、必ず期間内に申請書を提出して下さい。期間以降の申請についてはお断りする場合がございます。
- ※ 6 夏休み利用されない方は、退所届の提出が必要です。登録したままですと保育料が発生します。9月以降に再度ご利用される場合は、新たに申請が必要となります。
ただし、入所の保証はできませんのでご了承ください。
- ※ 7 5月以降の入所を希望される場合は、入所希望月の1ヶ月前の1日から申請が可能です。月途中の入所も可能ですが、登録されれば利用日が少なくとも保育料はかかります。
- ※ 8 台風等の異常気象時や不審者・事故等で緊急に保護者連絡が必要になった場合は、各学校で登録していただく保護者向け情報配信システム（すぐる）を放課後クラブの緊急時の連絡用として運用させていただきます。又、学校が臨時休校や臨時一斉下校になった場合は、学校からの情報配信に放課後クラブの開設状況も記載されます。